

第四管区海上保安本部公示第 10 号

水路業務法第 8 条に基づき次のとおり公示する。

令和 7 年 4 月 1 日

第四管区海上保安本部長（公印省略）

1 許可を受けた者の氏名又は名称及び住所

愛知県知事 大村 秀章

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

2 水路測量を実施する区域及び期間

別図に示すとおり

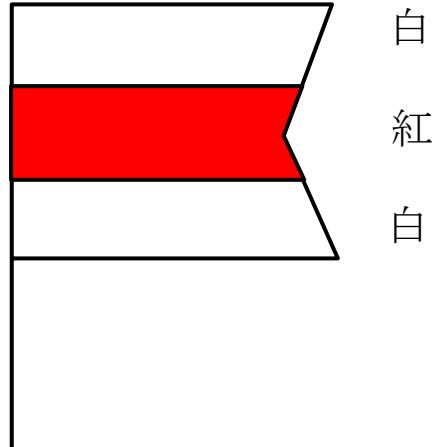
令和 7 年 4 月 6 日～令和 7 年 4 月 13 日（うち 1 日間）

3 水路測量の実施方法

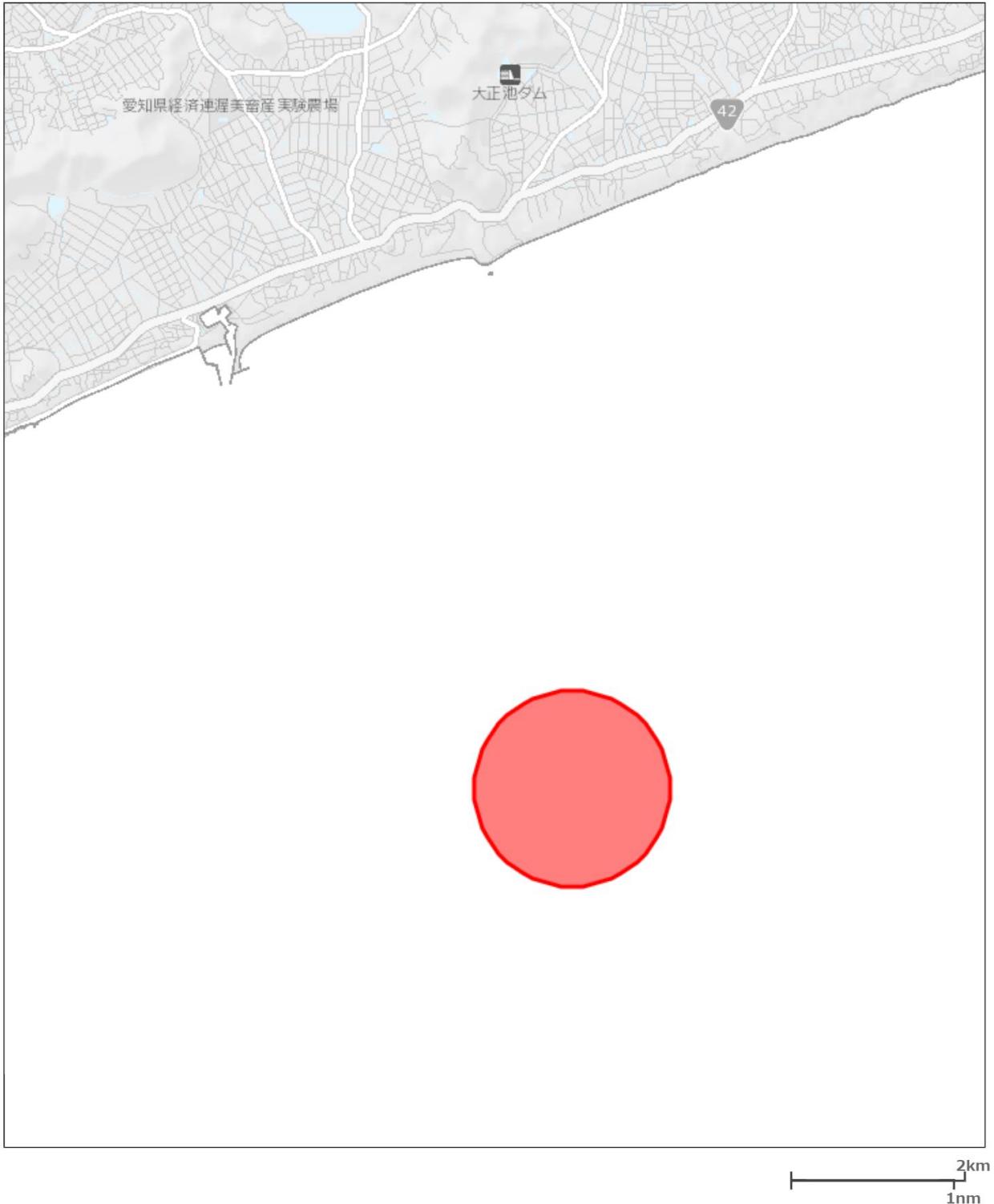
GNSS による測位、音響測深機による測深。

4 その他必要な事項

測量船は、水路業務法第 17 条に基づき、
水路業務法施行規則（昭和 25 年運輸省
令第 55 号）第 6 条に定める標識を揚げ
る。



別図



 調査区域

海洋状況表示システム (<https://www.msil.go.jp/>) を元に作図